

第 1 4 号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和 5 0 年足立区条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「2，3 5 8 人」を「2，3 5 7 人」に改め、同項第 3 号中「8 7 4 人」を「8 5 1 人」に改め、同項第 4 号中「9 人」を「6 人」に改め、同項第 6 号中「7 人」を「8 人」に改め、同項中「合計 3，2 7 9 人」を「合計 3，2 5 3 人」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。